

3 協議事項等

(6) 公共交通の日

令和7年度「公共交通の日」の実施について

1 目的

新たな公共交通利用者を確保するため、令和元年度からバス 1 乗車 100 円の「公共交通の日」を実施している。昨年は取組内容を変更し、若い世代のバス利用のきっかけづくりとなるよう、長期休みで学生の利用が減少する 8 月に高校生以下をターゲットに実施した。今年も引き続き実施していく。

2 内容（案）

(1) 対象路線

（市民バス）循環線、大休線、久堅線、千代線、三穂線

（広域バス）駒場線、阿島線、遠山郷線、平岡線 （計 9 路線）

(2) 実施日および特別運賃

	実施日	特別運賃	備考
第 1 回	8 月 1 日(金) ～ 8 月 31 日(日)	区間に関係なく 1 乗車 100 円	※対象者は 『 <u>高校生以下</u> 』とする。
第 2 回	9 月 20 日(土) 『バスの日』		※対象者に制限なし。

- 小学生以下は運賃 50 円とする。
- マタニティ割引と障がい者割引は併用可とする。
- 親子割引、休日ファミリー割引は優先して適用する。

3 実証後の検討

8 月の利用者数を比較し、利用者確保につながったか検証する。